

一般社団法人日本考古学協会において、下記の契約について競争に付します。

- 1 競争入札事項 出版物の印刷製本の請負
機関誌『日本考古学』第48号・第49号の出版
直接出版費に限る。
- 2 競争参加資格 (1) 各省庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格(全省庁統一規格)で、物品の製造の区分において2017年度現在「A」～「D」の等級に格付けされている者であること。
(2) 2018年1月1日以前において、考古学関係の出版・製造の営業実績が1件以上あること。
(3) 以下の競争参加資格者の制限に係る事項に該当しない者であること。
ア 特別な理由がある場合(未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者)を除くほか、本契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
イ 次の各号の一に該当すると認められる者は、その事実があつた後2年間。
一 契約の履行にあたり、故意に製造を粗末にし、又は物件の品質若しくは数量において不正の行為をした者。
二 公正な競争を妨げ、又は公正な価額を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
三 落札者が契約をすること又は契約者が契約履行することを妨げた者。
四 監督又は検査に際し、職員の職務執行を妨害した者。
五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
六 前各号の一に該当する事実があつた後、2年を経過しない者を契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- 3 入札方法 入札金額総額を記入する。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- 4 落札決定方法 本公告に示した物品を製造できると契約担当者が判断した入札者であつて、本会が作成した予定価額の制限の範囲内で、最低価額をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- 5 納入(完了)期限 第48号 2019年5月10日
第49号 2019年10月10日
- 6 仕様説明会の日時 2019年1月31日(木)午後3時

- 及び場所 東京都江戸川区平井5-15-5 平井駅前協同ビル4階
- 7 入札書等受領期限 2019年2月5日(火)午後3時
- 8 開札の日時及場所 2019年2月5日(火)午後3時10分
一般社団法人日本考古学協会 事務所
- 9 入札の無効 下記のいずれかに該当するものは無効とする。
①競争に参加する資格のない者が提出した入札書。
②所定の事項の記載(押印を含む)のない入札書。
③入札金額の記載が不明確なもの及び金額を訂正した入札書で、訂正箇所に押印をしていない入札書。
④契約の目的となる製造の請負の名称に重大な誤りがある入札書。
⑤所定の事項の記載(押印を含む)の判然としない入札書。
⑥その他、入札に関する条件に違反した入札書。
- 10 契約条件 契約書で定める。
- 11 契約書の作成 契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。
- 12 資格の確認 (1) 詳細は入札説明書による。
その他 (2) 入札者は、あらかじめ①全省庁統一規格の「資格審査結果通知書」の写しその他、②第2項(2)に定める「考古学関係の出版営業実績」を示す書類を本協会に提出し、資格の有無の確認を得なければならない。その際、③営業実績を示す製造品(考古学関係の印刷物)の現物1点を提示すること。
ただし、2018年度以降において①～③を本協会に提出し、資格の承認を受けた者は、その後内容に変更がない限り省略することができる。①～③は、封筒に別紙封筒ラベルを貼付し、郵便又は宅配便にて同時に提出する。
なお、③は確認後速やかに返送するが、返送代金は受取人払いとする。
- (3) 競争入札の結果、契約の相手方決定したときは、その日から7日以内に契約書を取り交わすものとする。
- (4) 本競争入札及び契約に関する問い合わせ
一般社団法人日本考古学協会 事務局
電 話 03-3618-6608
FAX 03-3618-6625
メールアドレス jim@archaeology.jp

2018年12月26日

一般社団法人日本考古学協会
会 長 谷川 章雄